

#コロナに負けない!



# ぼくの・わたしの おうち ごはん

**第2回募集期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月15日(金)**

有田川町産の農産物を使って家庭で作った「おうちごはん」を募集します。

入賞者のレシピは町HPやお店で紹介、プロが再現!

有田川町で買って、おうちで作ろう、みんなで食べよう♪

#みんなのおうちごはん #有田川町のおうちごはん

上記4枚の写真は、第1回募集の入賞者の料理です

## 応募方法



①有田川町産の農産物を  
購入する



②有田川町産の農産物を  
1つ以上使った料理を作る



③作った料理の写真を  
撮って、申し込み!

新型コロナウイルス感染症対策により、「食」を意識する機会が増えました。学校では給食の時間や調理実習の機会が、お店ではテイクアウトや密を避けて…少しずつ変化してきた「食」について、ご家庭でも考えてみませんか？

地域のお店に出かけてみよう！

- －どんな農作物が売っているかな？
- －有田川町産の農作物は、どこに売っているんだろう？
- －今の季節、旬の野菜はなんだろう？
- －どう調理したら美味しくなるかな？

みんなの「おうちごはん」をシェアして、家族も農家さんもお店の人も元気な笑顔で#コロナに負けない！を目指そう♪



## 応募対象者

有田川町在住または有田川町内の保育所等に通う園児、小・中学生とその保護者。  
有田川町内の高校に通う高校生とその保護者。

## 応募方法

- ① 有田川町産の農産物を購入する。
- ② 購入した有田川町産の農産物を1つ以上使用し、家庭で調理する。
- ③ 完成した料理の写真を撮る。
- ④-1 (用紙で申し込む場合) 申込用紙に調理方法を書き、料理の写真と一緒に申込窓口へ提出する。
- ④-2 (専用フォーム※から申し込む場合) 専用フォームに調理方法を入力し、送信。  
入力したメールアドレス宛に「受付完了メール」が届くので、そのメールに返信という形で料理の写真を添付し送信する。

※専用フォームは、町ホームページからご確認いただけます。

## 応募にあたる注意事項

- ・有田川町産の食材を1品以上使うこと。
- ・家庭で調理可能な調理方法であること。
- ・子どものみ、もしくは保護者と一緒に調理可能な方法であること。
- ・その他、詳しくは募集要項または町ホームページをご確認ください。

## 【申込先・問い合わせ先】

〒643-0153 有田川町中井原136-2

有田川町役場金屋庁舎 産業振興部産業課

TEL：0737-52-2111 / FAX：0737-32-9555

申込URL：<https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/kakuka/kanaya/4/sonota/6101.html>



町ホームページはこちら